

保護者の皆様に提出していただく書類一覧

令和3年3月提出書類

1 全保護者対象 次の書類の提出をお願いします。

	提出書類	提出を求める理由	提出先	提出期限
・	学校給食提供申込書	この申込書は、保護者の皆様と輪島市が次のことを約束するためのもので、契約書の代わりになるものです。 ・保護者の皆様 輪島市に対し、学校給食費を支払うこと。 ・輪島市 お子様に対し、学校給食を提供すること。	学級担任	令和3年 3月10日(水)

2 該当する一部の保護者対象(その1) 次の書類の提出をお願いします。この提出により、学校給食費が減額又は返金されます。

	提出書類	提出が必要な場合	提出先	提出期限	費用の減額又は返金
・	食材一部停止届	お子様に食物アレルギーがあることなどにより、学校給食の食材の一部(パン、米飯、飲用牛乳など)の停止を希望する場合	学級担任	令和3年 3月10日(水)	停止する食材に係る費用を減額又は返金します。

令和3年3月・4月以降提出書類

3 該当する一部の保護者対象(その2) 次の書類の提出をお願いします。この提出により、学校給食費が減額又は返金されます。

	提出書類	提出が必要な場合	提出先	提出期限など	費用の減額又は返金
(1)	学校給食提供停止届	お子様が下記のいずれかに該当し、学校給食の提供の停止を希望する場合 ・入院などにより、長期間にわたり欠席する場合で、出席できる日が未定であるとき ・市外の小中学校へ転校する場合	学級担任	学校給食の提供を受けない日の初日が属する月の前月の10日まで※	左の提出期限までに提出された場合は、学校給食の提供を受けない日数に係る学校給食費を減額又は返金します。 ※ただし、左の提出期限を過ぎて提出された場合は、「学校給食の提供を受けない日数」から「5日」を差し引いた日数に係る学校給食費を減額又は返金します。
(2)	学校給食提供停止解除届	上記の「学校給食提供停止届」を提出後、お子様の出席できる日が確定し、その停止の解除を希望する場合	学級担任	速やかに	—
(3)	学校給食欠食届	お子様が下記に該当し、学校給食の欠食を希望する場合 ・病気や事故などにより、学校給食が実施される日において、連続して6日以上欠席する場合で、出席できる日が確定しているとき	学級担任	上記(1)学校給食提供停止届の提出期限と同じ	上記(1)学校給食提供停止届を提出された場合と同じ
		お子様が病気や事故などにより、学校給食が実施される日において、結果的に連続して6日以上欠席することとなった場合	学級担任	学校へ出席次第速やかに	「学校給食の提供を受けない日数」から「5日」を差し引いた日数に係る学校給食費を減額又は返金します。
		お子様が下記に該当し、学校給食の欠食を希望する場合 ・通院など特別な事情により、定期的に欠席する場合	学級担任	学校給食の提供を受けない日の属する月の前月の10日まで	学校給食の提供を受けない日数を減額又は返金します。
(4)	食材一部停止届	お子様に食物アレルギーがあることなどにより、学校給食の食材の一部(パン、米飯、飲用牛乳など)の停止を希望する場合	学級担任	速やかに	停止する食材に係る費用を減額又は返金します。
(5)	食材一部停止解除届	上記の「食材一部停止届」を提出後、その一部停止の解除を希望する場合	学級担任	速やかに	—